

富山市教育委員会会議録
平成30年3月定例会

- 1 日 時 平成30年3月27日(火曜日)
午後 1時30分 開会
午後 2時45分 閉会
- 2 場 所 本庁7階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 尾 畑 納 子
委 員 藤 井 久 丈
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者
事務局長 酒 井 敏 行
事務局次長(総務・社会教育担当) 大 場 一 成
事務局次長(学校教育担当) 斉 藤 保 志
教育総務課長 酒 井 秀 祐
統合校整備等推進室長 岸 重 臣
学校施設課長 水 高 清 志
学校教育課長 高 木 健 吉
学校保健課長 片 山 建
生涯学習課長 梅 沢 宗 仁
ガラス美術館次長 木 村 昌 弘
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹 本 郷 由 佳
教育総務課課長代理(管理係長) 桑 名 純 一
教育総務課主査 三 辺 さやか
- 6 傍聴人数 1人
- 7 付議案件
(1) 議案
議案第15号 富山市教育委員会人事について

(2) 報告事項
報告事項5 平成30年3月市議会定例会における質問の概要について

- 報告事項 6 八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業 特定事業の選定について
- 報告事項 7 「平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣調査」結果の概要について
- 報告事項 8 富山市立中学校部活動ガイドラインの策定について
- 報告事項 9 平成 30 年度コミュニティスクール（学校運営協議会制度）事業について
- 報告事項 10 富山市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則及び富山市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
- 報告事項 11 富山市奨学資金給与規則の一部を改正する規則制定の件

(3) その他

その他 4 ガラス美術館企画展

「ダブルリフレクション 世界を見つめなおす瞬間（とき）」

「扇田克也 一光のカタチ」

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は委員全員の出席があるため、会議は成立している。

【2月会議録について】

- [教育長] 2月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第 15 号については、人事に関する案件であるため非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第 15 号については非公開とし、その他 4 の後に行うこととする。

【報告事項 5】

- [教育長] 報告事項 5 について事務局から説明を求める。

- [教育総務課長] (報告事項5について説明)
- [教育長] 本件について、質問等はあるか。
- [若林委員] 学校図書館における新聞配備について、現在何紙配備しているか。
- [教育総務課長] 文科省では、小学校1紙以上、中学校2紙以上の努力義務としている。
- [尾畑委員] どの新聞を置くかの選択はどうなっているか。
- [学校教育課長] 学校の判断となっている。
- [若林委員] 予算的なこともあると思うが、複数紙配備した方がよいように思う。
- [高田委員] 実際配備しているのは、子ども向けの新聞が多いか。一般紙であると、読めない漢字が使用されていて難しいのでは。
- [学校教育課長] 生徒向けの新聞を含め様々である。配備状況についてはすぐにお答えできないが、どのような新聞を配備しているか、会議後にご説明したい。
- [尾畑委員] 学校選択制の質問について、もう少し教えてほしい。
- [酒井事務局長] ご質問された議員の出身である校区では、1小学校に1中学校という校区であり、中学校選択制において選択されないのではという不安感からの質問であった。大多数の生徒は校区の学校に行っている。小学校では地域との結びつきが強いため選択制は導入しないが、中学校では、進路についての親子での会話を促すという面があるという答弁となった。

【報告事項6】

- [教育長] 報告事項6について事務局から説明を求める。
- [統合校整備等推進室長] (報告事項6について説明)
- [教育長] 本件について、質問等はあるか。
- [若林委員] 財政負担額削減率に基準はあるか。
- [統合校整備等推進室長] 基準はない。総合的に判断してPFI事業とするかを定めるものである。20%を超えた場合もあるが、現在の経済状況においては4~5%は通常値である。

【報告事項7】

- [教育長] 報告事項7について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項7について説明)
- [教育長] 本件について、質問等はあるか。
- [若林委員] 時系列で見ると、下がり気味となっている項目があるが、特に何か問題意識をもって対策などがあるか。
- [学校教育課長] 特に問題意識というものはないが、小学校では5年生時に代表校が3種競技会に参加し、6年生時は全員がチャレンジ陸上に参加しており、この会に向けて、朝や昼休み時間に練習するなどの活動を行っている。
- [尾畑委員] 平均的な数値であるのか。できる子とできない子に差はあるか。
- [斉藤事務局次長] 運動においては、やる子とやらない子で差がある。中学校女子では運

動部の加入率が低く、体育の授業時しか運動をしないという子が多い。生活習慣が理由となっているとも考えられ、学校でも気を付けているところである。

[学校教育課長] 付け加えての説明となるが、中学校での文化部または部活に加入しない子の割合は男子で 13.6%、女子で 37.9%となっており、運動量の確保が課題となっている。

[尾畑委員] 生活習慣の見直しが必要であるように思う。

[斉藤事務局次長] 以前に比べて、雨天時の親による送迎が多くなっている。そのようなことも関係があるかもしれない。

[高田委員] 体育の授業内容や量について、ここ 10 年で変化はあるか。

[学校教育課長] 授業は学習指導要領に基づいて行われており、大きな変化はない。

[斉藤事務局次長] 中学校では特に、授業において運動量を確保しようという教員の意識は高くなっている。

[尾畑委員] 調査結果から検討したことをしっかりと学校へ配信して行ってほしい。

[藤井委員] 総運動時間が減少していることは、その時代のムードのようなものと関係があるのでは。学校外での運動状況がわかる指標のようなものはあるか。

[斉藤事務局次長] 指標というものはないが、最近はネットに使う時間が増えており、運動時間もそちらにとられているように思う。

[学校教育課長] 地域などのスポーツクラブに加入している割合は男子が 20.2%、女子が 12.2%となっており、この数値は低い方ではないので、学校外で運動をしている生徒数はあまり変わらないようである。

[藤井委員] もともと学校外で運動している子は変わらずいて、あまりしない子がネットなど別のことに時間をとられているのかもしれない。

[斉藤事務局次長] 相対的に、ネットやメディアにかける時間が増えているという調査結果がある。

[教育長] 家庭学習の時間や運動時間が減少し、ゲームやネットにかける時間が増加しており、生活習慣の見直しが必要になっているように思う。

【報告事項 8】

[教育長] 報告事項 8 について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項 8 について説明)

[教育長] 本件について、質問等はあるか。

[高田委員] ガイドラインの内容の範囲内で活動する学校がないことから、策定することになったということか。

[学校教育課長] 各学校がどの程度活動しているかははっきりしていないが、ガイドラインの策定はスポーツ庁の提言によるものである。平日は放課後 2 時間程度、土日は 3 時間程度としているが、休日に大会などがあれば 3 時間以上となることも考えられる。

【報告事項 9】

- [教育長] 報告事項 9 について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (報告事項 9 について説明)
[教育長] 本件について、質問等はあるか。
[若林委員] コミュニティスクールの設置について、長期的な目標はあるか。
[学校教育課長] 全小中学校の 1 割程度が目標であり、平成 30 年度で 1 割の 10 校となる。
[教育長] 国において当初 1 割設置としていたが、現在は 100%設置を努力義務としている。
[若林委員] 富山市では、当面は 1 割を目標とすることでよいか。
[学校教育課長] 今後国の動向を注視していきたい。

【報告事項 10】

- [教育長] 報告事項 10 について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (報告事項 10 について説明)
[教育長] 本件について、質問等はあるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項 11】

- [教育長] 報告事項 11 について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (報告事項 11 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等はあるか。
[各委員] 質問等なし。

【その他】

- [教育長] その他 4 について事務局から説明を求める。
[ガラス美術館次長] (その他 4 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

【議案第 15 号】※非公開事項

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

- [教育長] (議案第 15 号について事務局から説明を求める。)

[教育総務課長] (議案第15号について説明する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。